

# 第16回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員13番, 14番)

開催期日 令和6年10月25日

第16回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和6年10月25日(金) 16時00分

場 所 栗山町役場第3会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 鳥村正行

書 記

栗山町農業委員会事務局 清藤大亮

本日の出席委員

1番 鈴木正志	10番 長尾卓也
2番 田村俊彦	11番 川崎浩彦
3番 田村賢治	12番 木下等嗣
4番 西川満	13番 寺雅彦
5番 桂一照	14番 吉田義弘
6番 柴田貴浩	15番 吉尾由美子
7番 土門雅一	16番 大櫛和矢
8番 松田とも子	17番 塚本政紀
	18番 鳥村正行

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 藤澤祐之  
" 事務局主査 清藤大亮  
" 事務局員 山下倅生  
" 事務局員 成田卓朗

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 21 号	農地のあっせん成立について
5	議案第 79 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
6	議案代 80 号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 81 号	農用地利用集積計画（案）について
8	議案第 82 号	農地のあっせんについて
9		農業団体等報告事項

（局長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第 16 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日の出席委員 18 名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第 10 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会長）

だんだんと涼しくなりまして、今年の暑さが懐かしく思えます。皆様におきましては最後まで安全に十分に注意して作業して頂きたいと思えます。作業でお疲れの事と思えますが、本日の総会につきましても慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思えます。

それでは早速、総会を進めていきたいと思えます。

（議長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、13 番寺委員、14 番吉田委員を指名いたします。よろしくお

願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日によろしいでしょうか。(ハイの声)

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。9月26日の総会後に第6回農地部会を開催しております。また、同日北海道農政事務所との女性農業委員懇談会が開催され、松田委員と吉尾委員が出席しております。10月1日に農業教育振興協議会が開催され、鳥村会長が出席しております。5日に北海道新規就農フェアが開催され、塚本代理、鈴木委員、中島委員が出席しております。8日、令和6年度栗山町農業団体親睦パークゴルフ大会が開催され、委員13名が参加しております。9日から11日にかけて令和6年度栗山町遊休農地等利用状況全体調査を実施しております。18日に現地調査を西川委員・川崎委員・吉尾委員で実施しております。本日25日、総開催前に第7回農地部会を開催しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声)なければ報告ですので次に進みたいと思います。

日程4 報告第21号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

報告第21号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は1件でございます。

番号1 申出者住所・氏名 栗山町字〇〇43番地 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町字〇〇313番地1 〇〇〇〇、成立年月日は令和6年10月11日でございます。対象農地につきましては、〇〇59番地3 地目については公簿が雑種地、現況が田、面積114㎡外18筆。内訳につきましては、田17筆24,036㎡、畑1筆4,130㎡、雑種地1筆48㎡、合計19筆28,214㎡となっております。売買価格につきましては、10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円、畑 〇〇〇〇〇〇円、雑種地 〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、寺委員、吉田委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程 5 議案第 79 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 79 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は 1 件でございます。

番号 1 所在 ○○69 番地 1 の内 地目につきましては、公簿現況ともに畑、面積 1,156 m<sup>2</sup>外 4 筆。全筆畑でございまして合計 5 筆 20,432 m<sup>2</sup>。賃貸人 栗山町字○○94 番地 ○○○○ 及び株式会社○○○○ 代表取締役○○○○、賃借人 栗山町字○○169 番地 46 株式会社○○○○ 代表取締役○○○○、転用目的につきましては、耕土改良及び土砂採取となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(11 番 川崎)

令和 6 年 9 月 26 日、第 15 回農業委員会総会後に提出のあった農地法第 5 条の転用申請及び現況証明の願い出に基づき、令和 6 年 10 月 18 日に、西川委員、吉尾委員、藤澤事務局長、清藤主査、山下主事、同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。番号 1 につきましては、申請地は、栗山町役場継立出張所の南約 6.2km に位置する農用地区域内農地であり、この度、申請者より耕土改良に合わせて土砂採取を行い、平坦な優良農地に復元したい旨の一時転用の許可申請があったものであります。本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

(議長)

はい。只今、事務局、及び現地調査班長より説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第 79 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案 79 号は原案どおり決定いたします。

日程 6 議案第 80 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 80 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は、1 件でございます。

番号 1 所在 ○○511 番地 4 公簿地目 田、現況地目 農地外、面積 106 m<sup>2</sup>外 3 筆。4 筆合計で 4,237 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 雑種地及び原野、所有者 栗山町字○○167 番地 86 ○○○○、願出人氏名 栗山町○○2 丁目 91 番地 1 行政書士○○○○、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(11 番 川崎)

現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、現地調査を行い、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

それでは議案第 80 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 80 号については原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 81 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明をお願いします。

（事務局）

議案第 81 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は、賃貸借 2 件、所有権移転 1 件、合計 3 件でございます。

整理番号 6 所 36-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇313 番地 1 〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町字〇〇43 番地 〇〇〇〇、申出年月日は令和 6 年 10 月 11 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇59 番地 3 現況地目 田、面積 114 m<sup>2</sup>外 18 筆。内訳につきましては、田 17 筆 24,036 m<sup>2</sup>、畑 1 筆 4,130 m<sup>2</sup>、雑種地 1 筆 48 m<sup>2</sup>、19 筆合計 28,214 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期、土地の引渡時期はともに令和 6 年 10 月 28 日 対価につきましては、10 アールあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円、雑種地 〇〇〇〇〇〇円。それぞれ面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては、令和 7 年 4 月 30 日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稲・小麦で、世帯員は男 3 人、女 5 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 6 賃 37-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇766 番地 2 〇〇〇〇、利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、申出年月日は令和 6 年 10 月 10 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇752 番地 1 現況地目 畑、面積 2,329 m<sup>2</sup>外 4 筆。内訳につきましては、田 3 筆 40,097 m<sup>2</sup>、畑 1 筆 2,329 m<sup>2</sup>、雑種地 1 筆 532 m<sup>2</sup>、5 筆合計 42,958 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類が賃貸借 契約期間 令和 6 年 10 月 28 日から令和 11 年 8 月 29 日までの 4 年 10 ヶ月 借賃につきましては、〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年 12 月 10 日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。

整理番号 6 賃 38-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇2 番地 54 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町〇〇2 番地 33 〇〇〇〇、申出年月日は令和 6 年 10 月 15 日でございます。利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇2 番地 16 の内 現況地目 田、面積 9,460 m<sup>2</sup>外 1 筆でございます。全筆田でございまして、2 筆合計 19,940 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、

種類 賃貸借、契約期間 令和6年10月28日から令和9年11月30日までの3年1か月、賃貸につきましては、10aあたり、田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして合計〇〇〇〇〇〇円となっております。賃貸の支払方法は、毎年12月10日までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻、小麦で、世帯員は男1人、女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です

(議長)

はい。只今事務局より所有権移転1件、賃貸借権設定2件の説明がありましたので、審議したいと思います。

整理番号6所36-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号6所36-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号6所36-1は原案どおり決定いたします。

整理番号6賃37-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号6賃37-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号6賃37-1は原案どおり決定いたします。

整理番号6賃38-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号6賃38-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号6賃38-1は原案どおり決定いたします。

日程8 議案第82号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案82号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。今回の申出は1件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇442番1 〇〇〇〇 申出年月日 令和6年10月15日 申出地所在 〇〇337番地1、地目につきましては、公募現況ともに田、面積11,339㎡外1筆。全筆田で

ございまして、2筆合計 20,154 m<sup>2</sup>でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(10番 長尾)

〇〇さんにおかれましては、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として大櫛委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1はあっせんを可といたしますので、長尾委員、大櫛委員よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は11月28日木曜日 9時30分から、現地調査につきましては11月21日木曜日 9時30分から 第5班 中島委員、長尾委員、木下委員にお願いします。また、本日17時15分より由仁町農業委員会との交流会がありますので、よろしくお願いいたします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(主査)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。(16時45分 終了)